

福生市自殺総合対策計画（第2期）（案）

【概要版】

1 計画策定の趣旨

国は、平成18年に自殺対策基本法（以下「基本法」という。）を制定し、平成19年には自殺総合対策大綱を策定し、国を挙げて自殺対策を総合的に推進しています。

平成28年には、「誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、基本法が改正され、全ての都道府県及び市町村が「自殺対策計画」を策定することとされ、平成29年には、基本法の改正や国の自殺の実態を踏まえ、自殺総合対策大綱（以下「大綱」という。）の抜本的な見直しが行われました。

福生市でも福生市自殺総合対策計画を策定し、令和2年度より自殺対策を推進してまいりました。

福生市自殺総合対策計画が令和6年度をもって終了することから、現行計画の結果を振り返り、自殺対策の更なる推進に向けて、福生市自殺総合対策計画（第2期）を策定します。

2 計画の位置づけ

自殺総合対策計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づいて作成する「市町村自殺対策計画」です。

計画の策定にあたっては、「福生市総合計画」をはじめ、「健康ふっさ21」など関連する計画と整合性を図ります。

3 計画の期間

福生市自殺総合対策計画（第2期）の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 第1期計画の結果

国では、平成27年を基準とし、令和8年までに自殺死亡率を30%以上減少させることを目標としており、福生市でもそれを参考に令和6年までの目標値を設定いたしました。直近の結果である令和5年度の数値と比較すると、目標達成は困難な状況です。

【数値目標】

項目		平成 27 年 基準値	令和 5 年 現状	令和 6 年 目標	令和 8 年 目標値
福生市	自殺死亡率※ ²	18.8	26.7	14.3 以下	13.1 以下
	自殺者数	11 人	15 人	8 人以下	7 人以下
	基準値比	100%	—	80%	70%
東京都	自殺死亡率	17.4	—	—	12.2
	自殺者数	2,290 人	—	—	1,600 人以下
国	自殺死亡率	18.5	—	—	13.0 以下

5 第 2 期計画の目標

国は、令和 4 年 10 月 14 日に閣議決定された自殺総合対策大綱において、令和 8 年までに自殺死亡者を平成 27 年と比べて 30%以上減少させるとの数値目標を掲げています。

このため、福生市においても、令和 8 年までに、自殺死亡者数及び自殺死亡者を平成 27 年と比べて 30%以上減少させることを数値目標に設定し、それ以降については、それまでの減少率により算出した数値を目標値として設定いたします。

【数値目標】

項目		平成 27 年 基準値	令和 5 年 現状	令和 8 年 目標値	令和 11 年 目標値
福生市	自殺死亡率※ ¹	18.8	26.7	13.1 以下	11.7 以下
	自殺者数	11 人	15 人	7 人以下	6 人以下
	基準値比	100%	—	70%	62%
東京都	自殺死亡率	17.4	—	12.2	—
	自殺者数	2,290 人	—	1,600 人以下	—
国	自殺死亡率	18.5	—	13.0 以下	—

※ 1 自殺死亡率は、人口 10 万人当たりの自殺者数です。
自殺死亡率は、『年間の自殺者数』÷人口×10 万人で算出します。

6 基本施策と重点施策

■福生市の自殺の特徴

福生市の自殺者の上位5区分について、平成25年から平成29年までの5年間と、平成30年から令和4年までの5年間の集計は以下の通りです。

5年間の総計としての自殺者数は減少している一方で、60歳以上の方や40～59歳の方で仕事や失業を一つの背景に自殺をされている方が多くなっております。

福生市の自殺者数 H30-R4 合計66人（男性35人、女性31人）

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率 (10万対)	自殺の危機経路
女性60歳以上 無職同居	9人	13.6%	32.6	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
男性40～59歳 無職独居	6人	9.1%	392.0	失業→生活苦→借金→うつ状態→自殺
男性40～59歳 有職同居	6人	9.1%	22.9	配置転換→過労→職場の人間関係の 悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
女性40～59歳 無職同居	5人	7.6%	34.2	近隣関係の悩み+家族間の不和→う つ病→自殺
男性60歳以上 無職同居	5人	7.6%	30.8	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲 れ)+身体疾患→自殺

福生市の自殺者数 H25-H29 合計74人（男性43人、女性31人）

上位5区分	自殺者数 5年計	割合	自殺死亡率 (10万対)	自殺の危機経路
男性60歳以上 無職独居	7人	9.5%	146.1	失業+死別・離別→うつ状態→将来生 活への悲観→自殺
女性60歳以上 無職同居	7人	9.5%	24.9	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
女性60歳以上 無職独居	6人	8.1%	60.3	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状 態→自殺
男性40-59歳 無職独居	5人	6.8%	409.9	失業→生活苦→借金→うつ状態→自 殺
女性20-39歳 無職同居	5人	6.8%	52.6	DV等→離婚→生活苦+子育ての悩み →うつ状態→自殺

■基本施策と重点施策

福生市の自殺者の傾向を踏まえ、次期計画では前計画に引き続き「生活困窮者」と「高齢者」を重点施策として実施いたします。

また基本施策についても基本的には前計画と同様の取組を行いますが、「生きることの促進要因への支援」については、その概要が自殺リスクを低下させるための丁寧な相談対応の実施や関係機関等の連携であることから、取組内容を分かりやすくするため「相談・支援事業の実施と充実」へと名称を変更します。

基本施策

第1期計画
1 地域におけるネットワーク強化
2 自殺対策を支える人材の育成
3 住民への啓発と周知
4 生きることの促進要因への支援
5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育



第2期計画
1 地域におけるネットワーク強化
2 自殺対策を支える人材の育成
3 住民への啓発と周知
4 相談・支援事業の実施と充実
5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

重点施策

第1期計画
1 生活困窮者に係る支援
2 高齢者の自殺対策の推進



第2期計画
1 生活困窮者対策の推進
2 高齢者対策の推進